



政府統計

報道関係者 各位

平成 30 年 3 月 2 日

【照会先】

政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室

参事官 五十里 篤

室長補佐 大村 達哉 (内線 7471)

(担当)

死亡・死産 計析第一係 (内線 7470)

出生・婚姻・離婚 計析第二係 (内線 7472)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2812

平成27年度 人口動態職業・産業別統計の概況

厚生労働省では、このほど、「平成 27 年度人口動態職業・産業別統計」の概況を取りまとめましたので公表します。

本統計は、出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の人口動態事象と職業及び産業との関連を明らかにし、厚生労働行政施策などの基礎資料を得ることを目的として5年に一度作成しています。

【結果のポイント】

○ 出生

第1子出生時に有職の母を有する第1子の割合は45.8%で、前回(平成22年度)の34.5%から11.3ポイント上昇(3頁)

○ 死亡

主な死因別構成割合をみると、悪性新生物が最も高く、その割合は、全体では男性33.1%、女性24.4%で、有職では男性39.4%、女性38.5%(7頁、8頁)

○ 婚姻

・夫妻とも有職の割合は73.8%で、前回(平成22年度)の67.9%から5.9ポイント上昇(16頁)

・夫有職-妻無職の割合は17.7%で、前回(平成22年度)の23.1%から5.4ポイント低下(16頁)

○ 離婚

・妻の有職の割合は63.6%で、前回(平成22年度)の56.8%から6.8ポイント上昇(17頁)

・子どもがいる場合は、すべての就業状態で妻が親権を行う割合が高い(19頁)

結果の詳細は、別添概況をご覧ください。